

憲法をくらしと政治のすみずみにいかし
住み続けることのできる荒川区を…

荒川区は、住宅についての窓口が分散。高齢者住宅は、福祉部、空き家対策、不燃化特区や密集市街地対策などが防災まちづくり推進課、区民住宅が施設管理課、再開発は都市計画課などです。しかし荒川区の住宅の防災性、安全性、快適性の確保、安心して住み続けるためにはどういった住宅が必要なのかなど全体を見据えてた施策を考える部署はありません。

深刻な住宅問題に対応するため住宅政策を専門に所管する課の設置が必要です。ぜひ実現を求めていきます。また区の空き家実態調査は、除却対象家屋の調査で

これまでの「除却対象の空き家」実態調査でなく、空き家を地域で活かしていくための調査を実施することなどを求めていきます。

区内小規模事業者が新たに設備投資（機器購入、店舗など）に25%補助金を出す経営力強化支援事業は、大変喜ばれています。それでも補助額の約10倍の経済効果が生まれています。以前予算委員会でも求めましたが、区内事業者を使った場合の設備投資は、補助率に上乗せすべきです。今回二次創業、承

経済効果波及は補助金の10倍…区内の仕事おこしにも設備投資補助で区内事業者施行の工事など補助率アップを

す。全国的に問題になつてるのは、空き家を地域で生かし、大切な資源として活用するための調査です。

これまでの「除却対象の空き家」実態調査でなく、空き家を地域で活かしていくための調査を実施することなどを求めていきます。

21日からはじまる区議会6月会議は、参院選中に開かれます。安保法制定、憲法の明文改憲阻止、破綻したアベノミクスなど選挙の争点は、直接区政にも大きく影響します。こうした点をふまえて質問します。

若者から高齢者まで深刻な住宅問題…住宅課の設置と地域で活かせる空き家調査を

横山幸次

区政報告
ニュース

No 620

2016年6月19日

発行 日本共産党区議団

TEL 3802-4627

fax 3806-9246

メール arajcp@tcn-cat

v. ne. jp

☆町屋相談室

荒川区町屋5-3-5

TEL 3895-0504

メール yoko1951@aol. jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターをご覧下さい。横山幸次で検索して下さい。

6月会議の日程

6月21日、22日 本会議

29日総務企画、福祉区民委員会

30日文教子育て、建設環境委員会

7月5日議会運営委員会

6日本会議

☆横山幸次区議の代表質問は、6月21日(火)の午前11時頃からです。ぜひ傍聴にお出かけ下さい。



まちの話題あれこれ

まちの話題は舛添都知事政治とカネへの怒りでしたその声で辞職に追い込まれましたが…真相究明は？



「この人しかいない」と訴えていたのだが…こんな光景もありましたね。

ですから。

横山幸次

裏面 横山区議代表質問
要綱、公園整備…など

定例法律相談会
7月4日(月)
午後6時～8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介します。
生活相談は、随時受付ています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

区内小規模事業者が新たに設備投資（機器購入、店舗など）に25%補助金を出す経営力強化支援事業は、大変喜ばれています。それでも補助額の約10倍の経済効果が生まれています。以前予算委員会でも求めましたが、区内事業者を使った場合の設備投資は、補助率に上乗せすべきです。今回二次創業、承

などの反対で否決。しかし思い反して下さい。2年ちょっとと前、都知事だった猪瀬氏が徳洲会グループから5千万円資金提供問題で辞職。この時も辞職で百条委員会設置をしませんでした。そして今回も猪瀬氏、舛添氏とも担当者をしました。この間最大のまちの話題だったことは間違ひありません。この都民の怒りが、最後まで辞職を拒み続けてきた舛添知事に、続投を断念させたといえます。

舛添都知事の政治資金の不正使用、豪華海外出張や公用車の私的利用に対する都民の怒りと辞職、真相究明を求める声が大きく広がりました。この間最大のまちの話題だったことは間違ひありません。この都民の怒りが、最後まで辞職を拒み続けてきた舛添知事に、続投を断念させたといえます。

新たな公園整備や多目的広場の整備

あなたでは団体登録が必要です。
使用料：大人1000円、中学以下
400円 1コマ／2時間単位 その
並びで健康遊具が無料で一般開放され
ています。グランドゴルフなど会場探
しにご苦労されていますが、少しでも
役立てばいいですね。

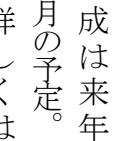


扇大橋の少年運動場に多目的広場を設置

藍染公園の整備が行われます：

区は、7月から町屋1丁目の藍染公園の工事を開始します。児童の身近な外遊び、安全で親しまれる植栽、防災機能（マングホールトイレ、釜戸ベンチ、災害対応トイレの実証実験…）などの整備を行います。

完成は来年3月の予定。
(詳しくは
下図を参照)





代表質問(横山)の質問要綱です…

1. 熊本地震をふまえた震災対策の抜本的強化のために

- ①熊本地震をふまえ、避難所となる公共施設や医療機関の安全性の確保、バリアフリー化や災害時の運用など地域防災計画の見直しを行うこと

②福祉サービスに繋がっていない障害者、高齢者など日常的な把握を進めるとともに、災害時の福祉避難所の建物再点検と災害時の運用について再検証し、必要な改善を図ること

③個人が行う住宅耐震化任せでなく、公的住宅での対応を急ぐことが解決の鍵であり、国や都にそのための住宅政策を求める。

④家具転倒防止は、実効性があがるよう事業内容を拡充すること。同時に、感震ブレーカー補助事業は、全地域・全区民を対象にして実効性の上がる制度として一刻も早く実施すること。





2. 高齢者が安心して暮らし続けるために

- ①介護予防・日常生活支援総合事業の現状と問題点の検証を行うとともに、引き続き国基準を維持すること。

②政府が進めようとしている、要介護1、2の訪問介護の生活援助や福祉用品レンタルの全額自己負担などいっそうの軽度者外しを止めるよう求める。

③そこで認知症対策としてグループホームや地域の人とふれあうオレンジカフェなどの「場」をつくるための支援強化など、認知症の人が地域でくらすことのできる基盤整備すすめるとともに、区民の理解促進に向け、認知症サポーター、キャラバンメイトの養成目標を引き上げること



3. 子どもの貧困問題の解決のため

- ①生活保護世帯の子どもが大学、専門学校に進学した際、奨学金、アルバイトで支払う授業料など教育経費について収入認定しないよう国に求めること。

②国に対して給付制奨学金の創設を強く求めること。当面、生活保護や低所得世帯の子どもの大学進学の機会を保障するため、区独自の給付制奨学金などの経済的支援を真剣に検討すること



- ③児童扶養手当の支給を4ヶ月まとめてではなく、毎月支給に改めるよう国に求めるとともに、当面区としても独自に毎月支給するための検討を行うべき。

④入学時の負担軽減のため、当面中学校については、小学校で就学援助を受けている世帯に対して入学準備金の3月支給を実施すること。

⑤年度途中も含め待機児童解消のための認可保育園増設計画を明らかにすること。また政府の国基準への引き下げ要求に対し、現行の保育士配置基準を維持し質を確保すること。

⑥ふれあい館など区施設を提供した「子どもの居場所」づくりを早急に具体化し実施すること。

4. 障害者が安心して暮らせるために

- ①障害者差別解消法を受け区として「差別の定義」「合理的配慮」の内容を広く明らかにし、民間へも協力を積極的に働きかけるとともに、区内の課題の総点検を行うこと。

②障害者差別解消法に基づく障害者福祉課の相談窓口では、関係機関との連携や調整を行い、相談から救済までの機能が果たせるようすること。

③介護保険優先の原則を止めるよう国に求めるとともに、区としても負担軽減および支援策を実施すること。



5. 住宅政策の再構築のために

- ①若年層から高齢者まで深刻な住宅問題に対応するため住宅政策を専門に所管する課を設置すること。

②この間防災まちづくり推進課が行ってきた「除却空き家」探しの空き家実態調査でなく、空き家を地域で活かしていくための調査を実施すること。

③当面高齢者のサービス付き住宅誘致、若年層も含めた家賃助成制度など総合的に検討すること。



6 産業振興のための

- 小規模事業者経営力強化支援事業について、区内事業者を使った場合に区内仕事探しの観点から補助率を3分の1に拡充すること。